



子育て・教育



子育てカレンダー

子育てほっとブック

子どもたちの成長のための支援情報や、町内施設、相談場所、連絡先などを1冊にまとめました。子育て応援課、保健センター、あすなろ児童館、子ども家庭支援センターひばりで配布しています。

また、町ホームページでもご覧いただけます。

問合せ

子育て応援課 ☎557-7624

<https://www.town.mizuho.tokyo.jp/kosodate/003/004/p008062.html>



ひとりで悩まないで ご相談ください

町の中の相談窓口

子ども家庭支援センターひばり
祝日・年末年始を除く月～土曜日
午前8時30分～午後5時

☎568-0051

電話相談

24時間、365日ご相談に応じます。
匿名でのご相談もできます。
児童相談所 全国共通ダイヤル
☎189(いちはやく)

届出・健診等

相談・訪問

教室・サークル

手当・助成など

預かり

妊娠中

誕生

6か月

妊娠届出・ゆりかご面談 ▶ P58

妊婦健診 ▶ P59

妊婦歯科健診 ▶ P59

予防接種(子育てナビ ワクワクみずほ) ▶ P59

3～4か月児健診 ▶ P59

6～7か月児健診 ▶ P59

9～10か月児健診 ▶ P59



保健センター(ゆりかごステーション) ▶ P58

育児・栄養・歯科相談 ▶ P59

新生児訪問、乳児家庭全戸訪問 ▶ P58

産後ケア訪問 ▶ P58

産後デイケア・産後お泊りケア ▶ P58

マタニティクラス ▶ P58

プレママひろば ▶ P58

はじめての離乳食講習会 ▶ P59

プチママひろば ▶ P58

出産応援ギフト ▶ P58

子育て応援ギフト ▶ P58

育児パッケージ ▶ P58

児童手当申請 ▶ P60

乳幼児医療費助成制度 ▶ P60

認可保育園など ▶ P61

ファミリー・サポート・センター ▶ P63

乳幼児ショートステイ ▶ P62





1歳

3歳

5歳

入学

1歳6か月児健診 ▶ P59

4歳児歯科健診 ▶ P59

2歳児歯科健診 ▶ P59

2歳6か月児歯科健診 ▶ P59

3歳児健診 ▶ P59

3歳6か月児歯科健診 ▶ P59



お誕生教室 ▶ P59



育児パッケージ ▶ P58

義務教育就学児医療費助成制度 ▶ P60

幼稚園 ▶ P62

学童保育クラブ ▶ P62

子育て応援 ガイドブック

子育てに必要な手続き情報、町内や近隣のお出かけスポットなどの楽しい情報を掲載した、持ち運びに便利なガイドブックです。福祉課などで配布しています。

町ホームページからご覧いただけます。

<https://www.town.mizuho.tokyo.jp/kenkofukushi/005/p006429.html>

問合せ 福祉課
☎557-7620



子育てナビ 「ワクワクみずほ」

お子さんの生年月日を登録するだけで、自動的に予防接種のスケジュールが作成されるモバイルサービスです。その他、子育ての情報なども随時配信されます。ぜひ、ご登録ください。

<https://mizuho-town.city-hc.jp/>
問合せ
保健センター
☎557-5072



▲ワクワクみずほ
QRコード

広告



みずほの <https://fuji-offset.jp>
なんでも印刷屋さん

小ロットが安い!
変身バイザー
なりきりバイザー▼
オリジナル制作
うちわ

不二オフセット株式会社
〒190-1222 東京都西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎東松原5-7
TEL.042-556-1105(代表)



子育て・教育

ママと赤ちゃんの健康

問 保健センター ☎557-5072

出産・子育て応援事業

問 保健センター ☎557-5108

保健センター内に子育て世代包括支援センター「ゆりかごステーション」を設置し、母子保健コーディネーターなどの専門職が、妊娠期から子育て期の全てのご家庭の相談に応じます。

アンケートに回答し、申請した方には、妊娠届出(ゆりかご面談)時に出産応援ギフトを、新生児訪問・乳児家庭全戸訪問時に子育て応援ギフトをお渡しします。

また、ゆりかご面談を受けた方が出産し、新生児訪問・乳児家庭全戸訪問をする時と1歳のお誕生日を迎えるお子さんの保護者に送るアンケートにご回答いただいた方に「育児パッケージ」をお渡しします。

ゆりかごステーション

問 保健センター ☎557-5108

母子保健コーディネーター(専任の相談員)が、妊娠中から子育て期の方のご相談に応じます。

妊娠届出(ゆりかご面談) 随時受付 場所:保健センター

妊娠と判断されたら、できるだけ早く届け出をしましょう。母子健康手帳を交付し、妊婦健康診査の助成などの母子保健サービスのご案内をします。

※30分程度お時間が掛かります。できるだけ妊婦さんご自身がお越しください。

※代理の方が届出する場合は委任状と代理の方の身分証明書が必要です。

※妊娠中に転入された方は、母子健康手帳と妊婦健康診査受診票をお持ちの上、お越しください。

マタニティクラス ※要予約 年4回 場所:保健センター

お父さん、お母さんになる方を対象に、妊娠・出産・育児などについて4日コースで開催します。費用は無料です。

プレママひろば ※要予約 年4回 場所:保健センター

妊娠中の皆さんと助産師などが楽しくおしゃべりしたり、気軽に相談できる場です。費用は無料です。

妊産婦訪問 随時 家庭に訪問

妊娠中や産後1年未満の妊産婦さんへ保健師などが訪問し、ご相談をお受けします。高齢初産の方、若年妊娠、多胎妊娠、妊娠高血圧症候群、その他訪問を必要とする方が対象です。

新生児訪問・乳児家庭全戸訪問(こんにちは赤ちゃん訪問)

随時 全家庭訪問

保健師または助産師がご家庭に訪問し、お母さんの健康や赤ちゃんの育児などについてのご相談をお受けします。

町では、赤ちゃんが生まれた全てのご家庭に訪問しています。

赤ちゃんが生まれたら妊娠届出の際にお渡しした「出生連絡票」を提出してください。

妊娠中にゆりかご面談を受けた方には、「育児パッケージ」をお渡しします。

プチママひろば ※要予約 月1回 場所:保健センター

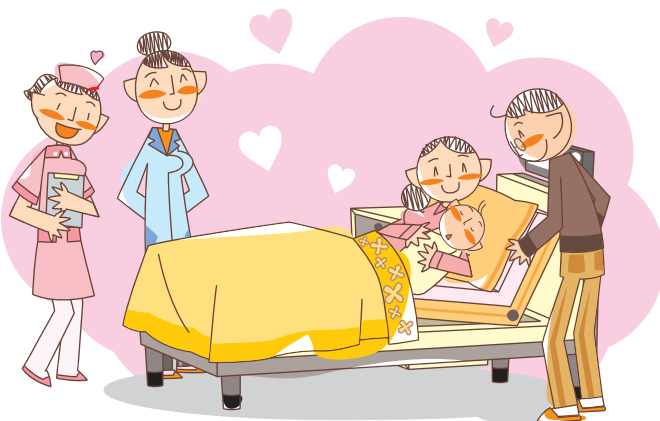
産後のママと助産師などが楽しくおしゃべりしたり、気軽に相談できる場です。費用は無料です。

産後ケア ※要予約 原則有料

原則産後6か月までのママの心身の休養や回復をはかるため、助産師などによる専門的なケアを提供します。

申請はゆりかごステーションの母子保健コーディネーターが受け付けます。

種類	場所
産後ケア訪問	各ご家庭
産後デイケア	森田助産院(福生市) 公立福生病院(福生市)
産後お泊りケア	森田助産院(福生市)



はじめての離乳食講習会

※要予約 隔月 場所:保健センター

4～5か月児(原則第1子)の養育者を対象に離乳食の講習会を行います。費用は無料です。

お誕生教室

※要予約 隔月 場所:保健センター

1歳前後のお子さんの養育者を対象に、身体計測・親子遊び・ムシ歯予防・幼児の食事などの教室を開催します。費用は無料です。対象の方には通知します。

育児・栄養・歯科相談

場所:保健センター

毎週火曜日

▶受付時間 午前9時30分～11時(祝日・年末年始を除く)

※歯科相談は毎月第2・4火曜日のみです。

育児に関することについて、保健師・管理栄養士・歯科衛生士が相談をお受けします。

身長・体重測定も行っています。予約は不要です。母子健康手帳をお持ちください。

健康診査

希望される方は、保健センターへお問い合わせください。

健診名(対象者)	場所	内容	実施回数	備考	
妊婦	都内指定医療機関	医師の診察、血液・尿検査、超音波検査など	14回	受診票は母子健康手帳交付時に配付	
新生児聴覚検査	都内指定医療機関	生後50日以内に受ける新生児聴覚検査	1回	受診票は母子健康手帳交付時に配付	
3～4か月児	保健センター	発育状況の確認、異常の早期発見など	毎月1回	個別案内	
6～7か月児 9～10か月児	都内指定医療機関	//	各1回	受診票は3～4か月児健診時に配付	
1歳6か月児	保健センター	//、歯科健診、個別相談など	毎月1回	個別案内	
3歳児	//	//、歯科健診、個別相談など	//	//	
歯科健診	妊婦	町内指定歯科医院	歯科健診	妊娠中に1回	受診券は、母子健康手帳交付時に配付
	2歳・2歳6か月児	保健センター	歯科健診・歯科保健・栄養指導	毎月1回	個別案内
	3歳6か月・4歳児	//	歯科健診・歯科保健指導	年6回(奇数月)	//

予防接種

場所:保健センター

感染症から子どもたちの健康と命を守るため、予防接種を行っています。対象の方には、郵送でお知らせします。

子育てナビ「ワクワクみずほ」

お子さんの生年月日を登録するだけで、自動的に予防接種のスケジュールが作成されるモバイルサービスです。そのほか、子育ての情報なども随時配信されます。ぜひ、ご登録ください。

<https://mizuho-town.city-hc.jp/>



◀ワクワクみずほ QRコード



子育て・教育



児童手当

家庭等における生活の安定と次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを目的として、児童の養育者に対して支給します。なお、所得制限があります。

▶資格

15歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育している方

児童育成手当

■育成手当

ひとり親家庭の児童や、父または母が重度の障がいをもつ児童の養育者に対して支給します。なお、所得制限があります。

▶資格

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育している方

■障害手当

心身に障がいをもつ児童の健やかな成長を願い、児童の養育者に対して支給します。なお、所得制限があります。

▶資格

20歳未満で身体障害者手帳1、2級程度、愛の手帳1から3度程度、脳性マヒ、進行性筋萎縮症の障がいをもつ児童を養育している方

児童扶養手当

ひとり親家庭の児童や、父または母が重度の障がいをもつ児童の福祉の増進を図るため、児童の養育者に対して支給します。なお、所得制限があります。

▶資格

18歳に達する日以後の最初の3月31日まで(対象児童が身体障害者手帳1～3級程度、愛の手帳1、2度または3度程度の障がいをもつ場合は20歳まで)の児童を養育している方

特別児童扶養手当

心身に障がいをもつ児童の福祉の増進を図るため、児童の養育者に対して支給します。なお、所得制限があります。

▶資格

20歳未満で身体障害者手帳1～3級程度、愛の手帳1～3度程度、その他の障がいをもつ児童を養育している方

ただし、対象児童が当該障がい支給事由とする年金を受給できる状態にある場合は対象となりません。

乳幼児医療費助成

乳幼児(義務教育就学前の児童)に対し、医療費の一部を助成します。養育者の所得に関係なく助成が受けられます。

義務教育就学児医療費助成

義務教育就学児(小・中学生の児童)に対し、医療費の一部を助成します。養育者の所得に関係なく助成が受けられます。

高校生等医療費助成

高校生等(高校生該当年齢の方)に対し、医療費の一部を助成します。養育者の所得に関係なく助成が受けられます。

ひとり親家庭等医療費助成

ひとり親家庭などに対し、医療費の一部を助成します。なお、所得制限があります。

一時預かり

問 ☎557-8658

家庭で十分な保育が受けられない町内在住の児童が対象です。

▶内容 保護者の育児疲れの解消、短時間労働、急病、冠婚葬祭など、緊急または一時的に保育が必要となる児童をお預かりする制度です。

▶保育時間 日曜日、祝日、年末年始を除く週3日以内で午前7時30分から午後6時30分までの8時間以内。

▶保育の実施場所

原則として町立石畑保育園ですが、実施日に余裕があれば町内の他の認可保育園および認定こども園でも実施可能。

▶利用料金 利用施設にお問い合わせください。

広 告

ぴよぴよ保育園

心身ともに豊かで
たくましい子どもをめざして

保育時間：AM7:00～PM8:00
※土曜保育・早朝保育・延長保育・一時預りできます



瑞穂町箱根ヶ崎363-1
☎042-556-3428
<https://www.piyopiyohouse.com/>

**みずほ病院
ゆうゆう保育所**

働くママを応援します！



育児中のスタッフも安心して働けるように
保育室を完備。専任の保育士3名在籍

瑞穂町箱根ヶ崎 535-5
☎042-556-2311




認可保育園・認定こども園・小規模保育事業所

問 MAP 町内の認可保育園・認定こども園・小規模保育事業所・幼稚園・学童保育クラブへ

保護者が働いていたり、病気にかかっているなどで家庭において十分保育することのできない児童を保育するための施設です。町内には、8園の認可保育園、2園の認定こども園、1園の小規模保育事業所があります。

■町内の認可保育園一覧

認可保育園名	定員	所在地	電話
① 町立石畑保育園	110人	石畑1837	☎557-2780
② 町立むさしの保育園	99人	むさし野1-5	☎554-1284
③ 私立東松原保育園	90人	箱根ヶ崎東松原16-8	☎557-0140
④ 私立狭山保育園	80人	駒形富士山420-1	☎557-2876
⑤ 私立長岡保育園	68人	長岡4-11-14	☎556-0916
⑥ 私立みずほひじり保育園	90人	箱根ヶ崎2515-1	☎556-2652
⑦ 私立とのがや保育園	60人	殿ヶ谷892-4	☎557-7601
⑧ 私立びよびよ保育園	36人	箱根ヶ崎363番地1	☎556-3428

■町内の認定こども園一覧

認定こども園名	定員	所在地	電話
⑨ 瑞穂のぞみこども園	49人	箱根ヶ崎2492	☎557-0382
⑩ 南平保育園	36人	南平2-3-4	☎557-3875

■町内の小規模保育事業所一覧

小規模保育所名	定員	所在地	電話
⑪ ゆめのもり保育園	19人	箱根ヶ崎2391-1	☎556-8333

広 告

社会福祉法人 恵信会
じょうぶなからだ やさしいところ

ながおかまいくえん



〒190-1232 瑞穂町長岡4丁目11番地14号
☎ (042) 556-0916
ホームページアドレス <https://keishinkai.life/01nagaoka>

社会福祉法人 恵信会
じょうぶなからだ やさしいところ

さやまほいくえん



〒190-1202 瑞穂町駒形富士山420-1
☎ (042) 557-2876
ホームページアドレス <https://keishinkai.life/02sayama>

ゆめのもり保育園

こころとからだを健康に育てる
よく遊び、豊かな感性と創造性に
あふれる子どもたちへ



開園時間
7:30～18:30 (19:30まで延長保育)

瑞穂町箱根ヶ崎 2391-1
TEL.042-556-8333



保育所型認定こども園

南平保育園

豊かな自然の中で四季を感じることができる

- 元気にのびのび遊べる子
- 思いやりのあるやさしい気持ちが持てる子



瑞穂町南平 2-3-4
Tel.042-557-3875
<https://www.minamidaira-hoikuen.com/>

学校法人希望の庭学園

瑞穂のぞみこども園


- 自分で気づいて考えて行動できる。
- 生きる力と思いやりの心を大切にしています。
- 豊かな個性を育て、子ども一人ひとりの発達に合わせた保育。

見学入園相談受け付けています。
子どもたちの未来を育てています。

子育てひろば「きのみひろば」

ベビーマッサージと園庭開放
毎週火曜日 10:00から
未就園児のお子さんと保護者のみなさんが対象です。子育てや離乳食の相談も♪

東京都西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎2492
☎ 042-557-0382
お気軽にご連絡ください。詳しくはHPで→



とのがや保育園



社会福祉法人 高慈会 とのがや保育園
〒190-1212
東京都西多摩郡瑞穂町殿ヶ谷892-4
☎ 042-557-7601
Fax 042-557-7602
ホームページ <http://tonogaya-hoikuen.com/>
一人一人とじっくり向き合う、きめ細やかな担当制保育を実施し、お父さまの安定と自立を目指します。

幼稚園

☎557-8658

MAP 町内の認可保育園・認定こども園・小規模保育事業所・幼稚園・学童保育クラブへ

入園の募集は毎年10月ごろに行われています。詳しくは次の園までお問い合わせください。

幼稚園名	所在地	電話
⑫ 如意輪幼稚園	箱根ヶ崎137	☎557-4183
⑬ 福正寺松濤幼稚園	殿ヶ谷1127	☎557-6811

幼稚園の保育料等の補助金は

町内に在住し、幼稚園などに在籍する園児の保護者の経済的な負担を軽減するため、保護者負担軽減補助金制度を設けています。(町外の幼稚園に通園されている場合も対象になります。)

町民税所得割課税額に応じた補助金を支給します。

学童保育クラブ

☎557-8658

MAP 町内の認可保育園・認定こども園・小規模保育事業所・幼稚園・学童保育クラブへ

児童が放課後帰宅しても保護者が働いていたり、病気にかかっているなどで、家庭において適切な保育を受けられない小学校1年生から6年生までの児童を一定時間保育する施設です。

■町内の学童保育クラブ一覧

学童保育クラブ名	定員	所在地	電話
⑭ あすなる学童保育クラブ	50人	石畑1837 (あすなる児童館内)	☎556-0181
⑮ あすなる学童保育クラブ分室	67人	箱根ヶ崎2287 (瑞穂第一小学校内)	☎557-0080
⑯ 瑞穂第二小学童保育クラブ	40人	長岡1-38-1	☎556-5312
⑰ 瑞穂第三小学童保育クラブ	84人	二本木676-1	☎556-2710
⑱ 瑞穂第四小学童保育クラブ	50人	むさし野1-5	☎554-7717
⑲ 瑞穂西松原学童保育クラブ	40人	箱根ヶ崎西松原25-6	☎556-6787

MAP 町内の認可保育園・認定こども園・小規模保育事業所・幼稚園・学童保育クラブ



あすなる児童館

☎557-7766

子どもたちが、遊びを通して仲間をつくり、健康で心豊かに育つことを助け、児童の遊び場と保護者の子育てについての情報交換や相談の場所です。

18歳未満の方でしたら、どなたでも使用できます。ただし、幼児については保護者の同伴が必要です。

子どもと家庭に関する相談

☎568-0051

18歳未満の子どもとその家庭に関するあらゆる相談を随時お受けしています。また、児童虐待に関する通告先となっています。

▶相談日 月～土曜日(祝日、年末年始を除く)
午前9時～午後5時

▶場所 子ども家庭支援センターひばり

乳幼児ショートステイ

保護者が仕事、冠婚葬祭、病気、育児疲れ等の理由により、一時的に養育ができない場合、お子さんをお預かりします。

▶対象年齢 生後57日目から小学校入学前までの乳幼児

▶利用料

・1日の利用時間が11時間未満 3,000円

・1日の利用時間が11時間以上(泊まりを含む) 4,000円

※次に該当する場合は、利用料を2,000円減額します。

【対象】

・生活保護を受けている世帯

・前年度分の市町村民税課税額が非課税の世帯

▶保育する施設

社会福祉法人 東京恵明学園(青梅市友田町2-714-1)

☎0428-23-0241

▶申込み 子ども家庭支援センターひばり ☎568-0051



ファミリー・サポート・センター 問 ☎557-4138

子育ての手助けをしてほしい方(依頼会員)と子育てのお手伝いをしたい方(提供会員)が会員となり、互いに援助し合う会員組織です。

▶利用方法

保育園、学童保育クラブの送り迎え、放課後や学童保育クラブ終了後の預かり、お子さんが軽度の病気のときの預かり、保護者の学校行事、病気、出産、看護、外出等の理由による預かりなど

▶対象

- 依頼会員…小学4年生以下のお子さんを持つ方(障がいのあるおさんは小学6年生まで)
- 提供会員…心身ともに健康で援助活動に意欲のある20歳以上の方

▶料金 1時間あたり700円または900円(曜日・時間などによる)

教育

問 学校教育課 ☎557-6682、557-6683
教育指導課 ☎557-6694、557-7058

小学校・中学校

問 MAP 町内の小・中学校へ

町には町立小学校が5校、町立中学校が2校あります。

学校名	所在地	電話
① 瑞穂第一小学校	箱根ヶ崎2287	☎557-0045
② 瑞穂第二小学校	長岡長谷部250	☎557-0646
③ 瑞穂第三小学校	二本木670	☎557-0266
④ 瑞穂第四小学校	箱根ヶ崎西松原2-1	☎557-4143
⑤ 瑞穂第五小学校	殿ヶ谷1160	☎556-1377
⑥ 瑞穂中学校	石畑1961-1	☎557-0070
⑦ 瑞穂第二中学校	箱根ヶ崎1172	☎557-5501

小学校へ入学するときは

4月1日現在で満6歳(4月1日生まれまで)になっているおさんは、小学校へ入学することになります。学校教育課では住民基本台帳に基づいて、入学する前年の9月下旬までに就学時健康診断の通知をします。入学予定の学校で受診してください。また、入学する2か月前(1月末)までに学校の指定と入学期日の通知をします。

町立小・中学校以外の小・中学校へ就学する場合

町立小・中学校以外の小学校、中学校へ就学する場合は、入学許可書等の証明書を持参のうえ学校教育課へ届出してください。

小・中学校の特別支援学級への就学は

町では、次のとおり特別支援学級などを設置しています。就学、入級を希望される保護者の皆さまは、教育指導課へご相談ください。

学校名	設置する学級等
第一小学校	特別支援学級(知的障がい) 特別支援教室(発達障がいなど)
第二小学校	特別支援教室(発達障がいなど)
第三小学校	特別支援教室(発達障がいなど)
第四小学校	特別支援教室(発達障がいなど)
第五小学校	特別支援教室(発達障がいなど)
瑞穂中学校	特別支援学級(知的障がい) 特別支援教室(発達障がいなど)
第二中学校	特別支援教室(発達障がいなど)

教育相談

友人関係、不登校、学習、進路で迷っているなど、さまざまな悩みについて教育相談員による相談を行っています。

- ▶電話 ☎557-0312 ※電話で予約をしてください。
- ▶相談日 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
- ▶場所 教育相談室
- ▶費用 無料

転入、転居、転出の場合

■転入の場合

住民課で転入手続きをした上、転入される学校で手続きをしてください。そのとき、前住所地の学校の「在学証明書」、「教科用図書給与証明書」、「認印」をお持ちください。

■転居の場合

住民課で転居手続きをした上、転居後の学校で所定の手続きをしてください。

■転出の場合

住民課で転出手続きをした上、現在通学している学校で転校の手続きをしてください。

広 告

にょいりんようすえん

〒190-1221
瑞穂町箱根ヶ崎137

玄米和食の自園給食が 始まりました。

1歳からの子育て支援クラス

びよりんくらぶ (毎月) 親子
いちごくらぶ 月3回 親子
ももぐみ 毎日 子どものみ

☎042-557-4183

https://www.nyoirin.sakura.ne.jp/



学用品等の就学援助について

町内に在住で公立の小・中学校の児童・生徒の就学費用にお困りの家庭に、学用品費・学校給食費・修学旅行費などの援助をしています。援助を希望される保護者の皆さまは、学校教育課へお問い合わせください。

ひとり親家庭等学校給食費補助金について

令和元年度から開始した制度です。就学援助費で非該当となった世帯のうち、この補助金で認定されると「給食費」のみ補助を受けられます。

高等学校等入学時奨学金について

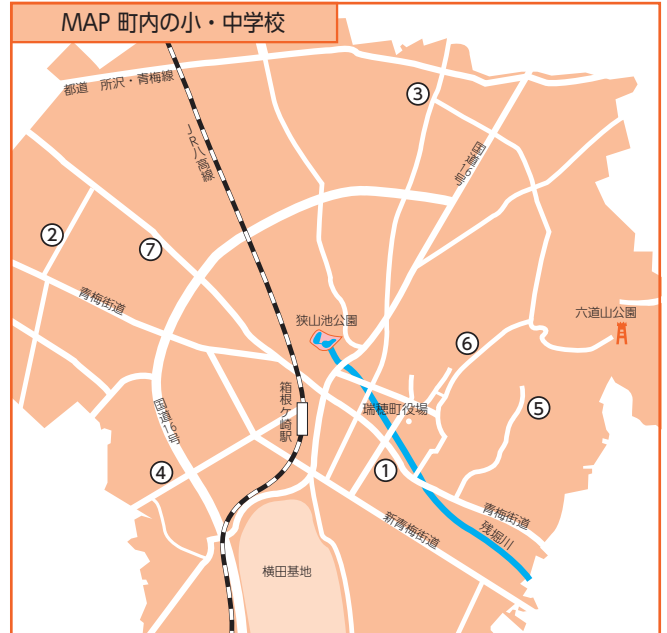
町内在住の中学3年生で、経済的に高等学校などへの入学が困難な生徒に対して、奨学金を支給します。詳しくは、学校教育課へお問い合わせください。

海外留学を目指す皆さまへ

問 企画政策課 ☎557-7468

瑞穂町海外留学奨学資金等支給制度は、積極的に海外の高等学校や大学等で、学芸や技能を習得しようとする青少年に奨学資金と渡航費用の一部を支給する制度です。
※語学留学は原則として対象外です。

- ▶ 募集人員 若干名
- ▶ 留学先 各国における高等学校や大学など
(入学手続きは各自で行っていただきます)
- ▶ 支給内容
 - ・奨学資金…授業料またはこれに準ずる費用
 - ・渡航費用…留学先への往復航空運賃
- ▶ 応募資格
 - ・中学3年生以上30歳未満であること
 - ・町内に引き続き2年以上居住していること
 - ・同種の奨学資金等を他から支給されないこと
 - ・1学年以上留学すること
 - ・連帯保証人がいること など
- ▶ 申込方法 必要書類など、詳しくは企画政策課へお問い合わせください。



教育委員会定例会

原則、毎月第4木曜日に役場会議室などで開催しています。
※「広報みずほ」の広報カレンダーでご確認ください。定例会は、どなたでも傍聴できます。定例会当日に、会場入口の傍聴受付で所定の手続きをしていただき、傍聴席へお入りください。

教育委員会だよりの発行

年3回発行し、町の教育に関することを掲載しています。

